

府 官 監 第 6 6 号

平成 20 年 10 月 10 日

全国知事会 事務総長 殿

内閣府 官民競争入札等監理委員会事務局長

自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問

自治大学校の施設の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月閣議決定）において、民間競争入札の対象とされているところ（別添参照）、現在、内閣府の官民競争入札等監理委員会入札監理小委員会（以下「入札監理小委員会」といいます。）において、当該業務に係る入札実施要項の審議が行われております。

本件審議においては、自治大学校内に所在する寄宿舍に関して財団法人自治研修協会が行っている「入寮受付、退寮の説明、寝具等の交換立会い、郵便物及び宅配荷物の受領、引受け等の業務」（以下「入寮受付等業務」といいます。）の扱いが論点となっております。

この点について、自治大学校からは「入寮受付等業務は地方公共団体が行うべき事務であり、国が関与するべき事務ではない」、「地方三団体の総意で、地方の事務（入寮受付等業務）を国に委託するという考え方はありうる」との回答がなされております。

これに対し、入札監理小委員会では、納税者の税負担軽減の観点からは、本件民間競争入札の受託者が、自治大学校の施設の管理・運營業務の一環として、他の業務とともに包括的に当該業務についても実施することが望ましいのではないかと考えております。

本件に関し、貴会には 10 月 7 日の入札監理小委員会において御見解を伺いたいと考えていましたが、残念ながら貴会の業務の御都合により、御出席いただけませんでした。

つきましては、本件審議の参考とするため、下記の質問について、貴会の御見解を、文書にて御回答願います。本件審議の都合上、10月23日（木）までの御回答をお願いいたします。

本件につきましては、再質問や追加の質問をさせていただくこともあり得ること、また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）が、公共サービスの改革の実施の過程において透明性の確保を求めている趣旨を踏まえ、本質問及び貴会からの御回答について入札監理小委員会の会議等における審議資料などの形で公開されることを御承知置きください。

なお、全国市長会及び全国町村会にも同様の質問を別途お送りし、御回答を依頼しております。

記

< 質問事項 >

1. 事務の区分

財団法人自治研修協会が行っている入寮受付等業務は、「国の事務」、「地方自治体の事務」のいずれに当たるとお考えですか。

（「地方自治体の事務」に当たるとお考えの場合、質問事項2.にもお答えください。）

2. 民間事業者からの提案

本件民間競争入札の機会に、民間事業者より入寮受付等業務を行いたい（受託したい）旨の提案を貴会が受け、当該提案の内容が、地方自治事務の効率的実施及び質の向上に結びつくと判断される場合、当該提案を受け入れる用意はありますか。仮にかかる用意がないとされる場合、その理由は何ですか。仮にかかる用意があるとされる場合、入寮受付等業務を国に委託した上で、本件民間競争入札の対象業務の一環として、他の業務とともに包括的に入札にかけるお考えはありますか。

公共サービス改革基本方針（平成１９年１２月閣議決定）

別表 ６．施設管理・運営業務及び研修関連業務

（３）総務省施設の運営等業務

- 総務省の管理する次の官署・事業所にかかる施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。

【入札等の実施予定時期】

平成21年4月から落札者による事業を実施

【契約期間】

平成21年4月から原則3年以上の複数年間

【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】

「自治大学校」、「消防大学校」、「情報通信政策研究所」（何れも東京都）
の3箇所

府 官 監 第 6 7 号

平成 20 年 10 月 10 日

全国市長会 事務総長 殿

内閣府 官民競争入札等監理委員会事務局長

自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問

自治大学校の施設の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月閣議決定）において、民間競争入札の対象とされているところ（別添参照）、現在、内閣府の官民競争入札等監理委員会入札監理小委員会（以下「入札監理小委員会」といいます。）において、当該業務に係る入札実施要項の審議が行われております。

本件審議においては、自治大学校内に所在する寄宿舍に関して財団法人自治研修協会が行っている「入寮受付、退寮の説明、寝具等の交換立会い、郵便物及び宅配荷物の受領、引受け等の業務」（以下「入寮受付等業務」といいます。）の扱いが論点となっております。

この点について、自治大学校からは「入寮受付等業務は地方公共団体が行うべき事務であり、国が関与するべき事務ではない」、「地方三団体の総意で、地方の事務（入寮受付等業務）を国に委託するという考え方はありうる」との回答がなされております。

これに対し、入札監理小委員会では、納税者の税負担軽減の観点からは、本件民間競争入札の受託者が、自治大学校の施設の管理・運營業務の一環として、他の業務とともに包括的に当該業務についても実施することが望ましいのではないかと考えております。

本件に関し、貴会には 10 月 7 日の入札監理小委員会において御見解を伺いたいと考えていましたが、残念ながら貴会の業務の御都合により、御出席いただけませんでした。

つきましては、本件審議の参考とするため、下記の質問について、貴会の御見解を、文書にて御回答願います。本件審議の都合上、10月23日（木）までの御回答をお願いいたします。

本件につきましては、再質問や追加の質問をさせていただくこともあり得ること、また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）が、公共サービスの改革の実施の過程において透明性の確保を求めている趣旨を踏まえ、本質問及び貴会からの御回答について入札監理小委員会の会議等における審議資料などの形で公開されることを御承知置きください。

なお、全国知事会及び全国町村会にも同様の質問を別途お送りし、御回答を依頼しております。

記

< 質問事項 >

1. 事務の区分

財団法人自治研修協会が行っている入寮受付等業務は、「国の事務」、「地方自治体の事務」のいずれに当たるとお考えですか。

（「地方自治体の事務」に当たるとお考えの場合、質問事項2.にもお答えください。）

2. 民間事業者からの提案

本件民間競争入札の機会に、民間事業者より入寮受付等業務を行いたい（受託したい）旨の提案を貴会が受け、当該提案の内容が、地方自治事務の効率的実施及び質の向上に結びつくと判断される場合、当該提案を受け入れる用意はありますか。仮にかかる用意がないとされる場合、その理由は何ですか。仮にかかる用意があるとされる場合、入寮受付等業務を国に委託した上で、本件民間競争入札の対象業務の一環として、他の業務とともに包括的に入札にかけるお考えはありますか。

公共サービス改革基本方針（平成１９年１２月閣議決定）

別表 ６．施設管理・運営業務及び研修関連業務

（３）総務省施設の運営等業務

- 総務省の管理する次の官署・事業所にかかる施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。

【入札等の実施予定時期】

平成21年4月から落札者による事業を実施

【契約期間】

平成21年4月から原則3年以上の複数年間

【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】

「自治大学校」、「消防大学校」、「情報通信政策研究所」（何れも東京都）
の3箇所

府 官 監 第 6 8 号

平成 20 年 10 月 10 日

全国町村会 事務総長 殿

内閣府 官民競争入札等監理委員会事務局長

自治大学校研修生寄宿舍に係る業務に関する質問

自治大学校の施設の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月閣議決定）において、民間競争入札の対象とされているところ（別添参照）、現在、内閣府の官民競争入札等監理委員会入札監理小委員会（以下「入札監理小委員会」といいます。）において、当該業務に係る入札実施要項の審議が行われております。

本件審議においては、自治大学校内に所在する寄宿舍に関して財団法人自治研修協会が行っている「入寮受付、退寮の説明、寝具等の交換立会い、郵便物及び宅配荷物の受領、引受け等の業務」（以下「入寮受付等業務」といいます。）の扱いが論点となっております。

この点について、自治大学校からは「入寮受付等業務は地方公共団体が行うべき事務であり、国が関与するべき事務ではない」、「地方三団体の総意で、地方の事務（入寮受付等業務）を国に委託するという考え方はありうる」との回答がなされております。

これに対し、入札監理小委員会では、納税者の税負担軽減の観点からは、本件民間競争入札の受託者が、自治大学校の施設の管理・運營業務の一環として、他の業務とともに包括的に当該業務についても実施することが望ましいのではないかと考えております。

本件に関し、貴会には 10 月 7 日の入札監理小委員会において御見解を伺いたいと考えていましたが、残念ながら貴会の業務の御都合により、御出席いただけませんでした。

つきましては、本件審議の参考とするため、下記の質問について、貴会の御見解を、文書にて御回答願います。本件審議の都合上、10月23日（木）までの御回答をお願いいたします。

本件につきましては、再質問や追加の質問をさせていただくこともあり得ること、また、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）が、公共サービスの改革の実施の過程において透明性の確保を求めている趣旨を踏まえ、本質問及び貴会からの御回答について入札監理小委員会の会議等における審議資料などの形で公開されることを御承知置きください。

なお、全国知事会及び全国市長会にも同様の質問を別途お送りし、御回答を依頼しております。

記

< 質問事項 >

1. 事務の区分

財団法人自治研修協会が行っている入寮受付等業務は、「国の事務」、「地方自治体の事務」のいずれに当たるとお考えですか。

（「地方自治体の事務」に当たるとお考えの場合、質問事項2.にもお答えください。）

2. 民間事業者からの提案

本件民間競争入札の機会に、民間事業者より入寮受付等業務を行いたい（受託したい）旨の提案を貴会が受け、当該提案の内容が、地方自治事務の効率的実施及び質の向上に結びつくと判断される場合、当該提案を受け入れる用意はありますか。仮にかかる用意がないとされる場合、その理由は何ですか。仮にかかる用意があるとされる場合、入寮受付等業務を国に委託した上で、本件民間競争入札の対象業務の一環として、他の業務とともに包括的に入札にかけるお考えはありますか。

公共サービス改革基本方針（平成１９年１２月閣議決定）

別表 ６．施設管理・運営業務及び研修関連業務

（３）総務省施設の運営等業務

- 総務省の管理する次の官署・事業所にかかる施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。

【入札等の実施予定時期】

平成21年4月から落札者による事業を実施

【契約期間】

平成21年4月から原則3年以上の複数年間

【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】

「自治大学校」、「消防大学校」、「情報通信政策研究所」（何れも東京都）
の3箇所